

添削課題

解答例

問 1 A－銚子・キ B－焼津・ク C－釧路・イ D－八戸・エ E－枕崎・セ

問 2 大和堆は暖流の対馬海流と寒流のリマン海流が会合する潮目に位置し湧昇流の発生で栄養塩類が海底から浮上してプランクトンの発生量も多く、水深が浅く魚類の産卵・生息域として適しているため好漁場となっている。(99字)

問 3 排他的経済水域の設定と北洋漁場での操業規制で漁獲量は激減し、養殖業の発達する国からの輸入が増加した。(50字)

解説

問 1 問題の表の中の関連事項からでも漁港の名前は連想できるが、水揚量と魚種を中心に説明をしていこう。Aは水揚量が国内最大でありイワシ類の水揚げが多いことから銚子である。イワシ類は回遊性の魚で、国内では銚子・片貝・飯岡や波崎・大津など千葉県から茨城県にかけての太平洋沿岸での漁港の水揚げが多い。Bは暖流によって回遊する代表的な魚類のカツオ類、マグロ類の水揚げが多く、銚子に次いで国内第2位の水揚量であることから焼津と判断する。焼津はマグロの遠洋漁業の母港としても有名で国内有数の漁港である。Cはタラ類やサンマなど主に海水温の低い海域に生息する魚類の水揚げが多いことから釧路と判断する。タラは魚偏に雪と書くことから冬季を代表する寒海魚であり、サンマも根室沖から三陸沖を中心に水揚げの多い魚類である。Dは北海道南部から青森の太平洋沿岸部が日本国内の主要漁場であるイカ類の水揚げが多いことから、八戸である。カツオ類の水揚げが多く、関連事項に鯉節が挙がるEは、鹿児島島の枕崎である。土左の荒節と並んで薩摩の本枯節は日本国内での名産品である。

なお、2018年での日本国内の水揚量の多い漁港を挙げると、銚子(25.2万t)、焼津(16.4万t)、釧路(12.3万t)、石巻(11.1万t)、境(10.9万t)となっている。

問 2 大和堆は、日本海中央部に位置する水深の浅い部分で、海底山脈の一部にあたる。中央部は北東から南西方向に深さ2000mに及ぶ溪谷によって分割されており、日本に近い側を大和堆、反対側を北大和堆と呼ぶ。

この海域には北から寒流のリマン海流が南下し、南からは暖流の対馬海流が北上して潮目を形成する。この潮目では海底から上昇する湧昇流が発生し、海底の栄養塩分が海表面近くに供給され魚の餌となるプランクトンの発生量も多い。また潮目には寒海魚と暖海魚の双方の回遊魚が集まってくるため、魚種の多い好漁場となる。日本の近海では、太平洋側の三陸海岸沖合も暖流の日本海流(黒潮)と寒流の千島海流(親潮)が会合し潮目ができるため、世界的に見ても有力な漁場となっている。

日本以外での潮目の例を見ると、ヨーロッパの北海では暖流の北太平洋海流と寒流の東グリーンランド海流が会合する潮目が形成され、同様にカナダのニューファウンドランド島沖合では暖流のメキシコ湾流と寒流のラブラドル海流が潮目を作り、いずれも世界的な漁場となっている。このように潮目の形成や、浅い海底地形は魚介類の生息の場所としても適していることを中心に解答を述べていくのが良いだろう。

問 3 日本におけるサケ・マス類の需給動向を問う問題である。2018年度の海面漁業の魚種別

漁獲量は総計が 273.9 万トンであり、そのうちサケ・マス類の占める量は 9.5 万トンであり第 1 位のアジ類の 73.9 万トンに比べて極めて少ないと言えよう。ここではサケ類を中心に説明する（交雑が進みマスの個体の消費量が少ない為）。サケ類の生息域は主に太平洋（ベーリング海・オホーツク海・日本海）と北極海の一部で、母川回帰性を持つため河川ごとの個体差が大きい。例えばサケの回帰性に注目した越後村上藩は、「種川の制」を敷き、三面川にサケの産卵場所を設置して自然増殖に努めた。現在も村上市ではサケの寒干し“塩引き鮭”が名産である。日本国内でサケが遡上する河川として有名なのは石狩川・豊平川などである。日本で定常的に遡上が認められる南限の河川は、太平洋側では千葉県九十九里浜に注ぐ栗山川で、日本海側は島根県の江の川の支流の濁川である。その他はオホーツク海の沿岸、北極海の一部、朝鮮半島以北のユーラシア大陸日本海沿岸、ベーリング海沿岸、アメリカ合衆国のオレゴン州の河川に遡上し繁殖している。日本近海では、北海道・東北地方を中心に人工的に採卵・放流される孵化場産のシロザケが大半を占めている。

日本におけるサケ類の海面漁業における主要漁場は北太平洋のオホーツク海からベーリング海にかけての北洋漁場であった。北海道から東北地方を母港とする遠洋漁船が多く出漁した海域である。これらの漁業をめぐる状況が大きく変化したのは、1970年代に発生した石油危機以降、世界の沿岸国が自国の水産資源や海洋資源の確保のために沿岸線から 200 海里（約 370.4km）の海域においては他国の漁船の活動を規制する経済水域が設定されたことによる。現在では海洋法に関する国際連合条約に基づいて設定される、天然資源及び自然エネルギーに関する「主権的権利」、並びに人工島・施設の設置、環境保護・保全、海洋化学調査に関する「管轄権」の 3 つが及ぶ水域のことをさし、排他的経済水域と呼ばれている。北洋漁場に自国の領域を持つアメリカ合衆国やロシアは排他的経済水域の実施を行ったため、従来この海域に出漁していた日本の漁業権が失われることになった。さらに 1992 年には日本・アメリカ合衆国・カナダ・ロシアの 4 カ国間で締結された北太平洋サケ・マス保存条約によって 200 海里水域外の北太平洋公海でのサケ・マスの沖取りが全面的に禁止された。現在では日本沿岸部の定置網漁業がサケ・マス漁の中心であり、従来に比べればその漁獲量は大幅に減少した。

サケ類の供給量は減少したが、その需要は国内市場で十分にあった。国内需要に対応するために近年増加しているのが海外からの輸入である。ノルウェーやチリからの輸入が増えているが、両国ともに波の穏やかな沈水海岸のフィヨルドがあり養殖業に適しており、チリでは日本の JICA（国際協力機構）の支援によるニジマスやギンザケの海面養殖が盛んに行われている。とくに途上国では生産コストが先進国に比べて安価になるため、今後も養殖魚の輸入は増加していくだろう。

解答に際しては排他的経済水域の設置以降、減少した漁獲量が輸入によって賄われてきたことを中心に述べていけば良いであろう。